

マネーplus+

お金とくらしの 情報通信

2023.JUN
vol.8

JAから、相続や資産形成・資産運用などに役立つ
基礎知識やトピックスをお届けします。

Column
耳寄り情報

2024年1月から始まる新NISA制度！

2024年1月からNISA制度が一新、非課税枠が大幅に拡大し、恒久化されることから生活設計に合わせて資産運用ができるようになります。

2023年末までの現行のNISA制度

NISA（少額投資非課税制度）は、投資で得られた利益等を非課税で受け取れる制度です。一般NISAとつみたてNISAの2種類あり、どちらか選択して利用します。非課税期間や1年間の投資額は図表のようになっていますが、非課税枠が限定的であることや、使わなかった枠を翌年に繰り越せないこと、時限措置のため計画が立てにくいことが問題点として挙げられています。

2024年1月からの新NISA制度

新NISA制度の大きな特徴は、制度が恒久化されて生

Message



NISA制度を知っていますか？
通常、投資で得た収益には税金が発生しますが、NISA制度を活用した投資には税金が発生しません。2024年1月からNISA制度が一新され、大幅に使いやすくなる予定です。この機会に投資を検討してはいかがでしょうか。



©よりぞう

ニ - サ

資産運用の専門家がお届けします！

fpフェアリンク株
代表取締役

白浜 仁子

Shirahama Tomoko

涯使える非課税枠が1,800万円も与えられることです。この枠は反復利用が可能のため、投資資金を売却した後、空いた枠を使って翌年以降にまた投資をすることもできます。

また、新NISA制度には、既存の一般NISAを引き継いだ「成長投資枠」、つみたてNISAを引き継いだ「つみたて投資枠」があり、年間投資枠は、成長投資枠がこれまでの2倍となる240万円、つみたて投資枠が3倍の120万円と大幅に拡大されます。さらに、両者を併用できるのもポイントで、それによって年間360万円の投資も可能となります。例えば、成長投資枠で株式を購入し配当や株主優待を楽しみながら、つみたて投資枠でコツコツと投資信託を購入するなど投資ライフを楽しめます。

人生100年時代。日々の生活や余暇を充実させるために、お金の寿命を延ばす工夫も必要です。しばらく使わない資金は預貯金に眠らせず、運用することを考えてみましょう。

	2023年12月までの現行制度	
	一般NISA	つみたてNISA
非課税期間	5年	20年
年間投資枠	120万円	40万円
非課税保有限度枠	最大600万円	最大800万円
口座開設期間	2028年まで ⇒2023年で廃止に	2042年まで ⇒2023年で廃止に
併用	不可	不可
対象商品	上場株式・ 投資信託等	「つみたてNISA」 対象の投資信託



2024年1月からの新NISA制度	
成長投資枠	つみたて投資枠
無期限	無期限
240万円	120万円
最大1,800万円 ※ただし成長投資枠は1,200万円まで	
無期限	無期限
可	
上場株式・投資信託等 ※ただし、一部対象外 となる商品あり	「つみたてNISA」 対象の投資信託